

令和三年第二回大阪広域水道企業団議会
七月臨時会会議録

令和三年七月三十日（金曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	伊豆丸	精二
二	番	西村	昭三
三	番	吉川	敏文
四	番	高木	公香
五	番	細井	公馨
六	番	宮田	俊治
七	番	福本	健一
八	番	上野	尚子
九	番	上田	光夫
十	番	坂本	尚之
十一	番	西野	辰也
十二	番	高山	裕次
十三	番	野々下	重夫
十四	番	山本	一男
十五	番	大東	真司
十六	番	坂本	健治
十七	番	神田	隆生
十八	番	外園	康裕
十九	番	三好	俊範
二十	番	寺島	誠
二十一	番	片山	敬子
二十二	番	古谷	公俊
二十三	番	島	弘一
二十四	番	岡田	伴昌
二十五	番	井上	健太郎
二十六	番	畑中	讓

二十七番	東田	正樹
二十八番	永谷	幸弘
二十九番	是枝	綾子
三十番	二見	裕子
三十一番	道工	晴久
三十二番	浅岡	正広
三十三番	井上	浩一

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業	永藤	英機
副企業	松本	竜三
理事兼経営	上田	伊宏
部長	中田	耕介
技術長兼事業	中塚	肇
管理部長	林	千絵
経営戦略	松村	博幸
担当部長	田村	武志
経営管理部	高橋	里歌
経営企画	小島	謙一
課長	岡先	雅史
経営管理部	向井	隆裕
広域調整	堤	重徳
課長	小田	利昭
経営管理部	濱田	雄司
広域調整	濱田	雄司
課長	小田	利昭
事業管理	堤	重徳
部工務	小田	利昭
課長	濱田	雄司
監査	小田	利昭
委員	濱田	雄司
経営管理部	濱田	雄司
総務課	濱田	雄司
参事兼監査	濱田	雄司
委員	濱田	雄司
事務局	濱田	雄司
局長	濱田	雄司

○職務のため出席した者

議会	濱田	雄司
事務局	濱田	雄司
書記	晴間	幸一

○議事日程

- 第一 議席の指定
 - 第二 議長の選挙
 - 第三 副議長の選挙
 - 第四 会議録署名議員の指名
 - 第五 会期決定の件
(永藤企業長あいさつ)
 - 第六 諸般の報告
 - 第七 第一号報告
(例月現金出納検査結果の報告)
令和二年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件
 - 第二号報告
令和二年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件
 - 第八 大阪広域水道企業団議会議員派遣の件
(松本副企業長説明)
- 会議に付した事件
議事日程のとおり

午後一時 開会

○濱田議会事務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定によりまして、臨時議長が職務を行うこととなっております。道工晴久議員に臨時議長を務めていただきますので、御紹介申し上げます。

御登壇願います。

(道工晴久議員登壇)

○道工議員 ただいま御紹介いただきました岬町選出の道工晴久でございます。よろしくお願い申し上げます。地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行わせていただきます。もとより議長選挙までの限られた間でございますが、議員各位の格段の御協力をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○道工臨時議長 ただいまより令和三年七月臨時会を開会いたします。

○道工臨時議長 本日の会議を開きます。

○道工臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事の進行上、本職から指定することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工臨時議長 ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○道工臨時議長 日程第二、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選にすることとし、指名の方法は本職において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工臨時議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

本職において指名することに決定いたしましたので、議長に浅岡正広議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました浅岡正広議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工臨時議長 御異議なしと認めます。よって、浅岡正広議員が議長に当選されました。

ただいまより浅岡正広議員の議長就任の御挨拶があります。

○道工臨時議長 浅岡正広議員。

(浅岡正広議員登壇)

○浅岡議員 議長就任に当たり、一言挨拶を申し上げます。

このたび、議員各位の御推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました河南町選出の浅岡正広でございます。

もとより微力ではありますが、企業団議会の円滑な運営を行い、長引くコロナ禍の中、住民の生命に直結する水道事業の発展に努める所存であります。

議員の皆様方並びに永藤企業長をはじめとする理事者におかれましては、格段の御協力、御鞭撻をいた

きますようお願い申し上げます。

以上をもって、私の御挨拶いたします。誠にありがとうございました。

○道工臨時議長 以上をもちまして、私の臨時議長としての職務は終わりました。ありがとうございます。

○浅岡議長 道工臨時議長におかれましては、ここまでの大役、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○浅岡議長 それでは、会議を進めます。

日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選にすることとし、指名の方法は本職において指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に上田光夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました上田光夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡議長 御異議なしと認めます。よって、上田光夫議員が副議長に当選されました。

ただいまより上田光夫議員の副議長就任の御挨拶がございます。

○浅岡議長 上田光夫議員。

(上田光夫議員登壇)

○上田議員 副議長就任に際しまして御挨拶申し上げます。

このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会副議長に就任させていただくことになりました茨木市選出の上田光夫でございます。

浅岡議長の下、議員各位の御支援を賜り、永藤企業長をはじめとする理事者の皆さんの御協力をいただき、微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営に尽力してまいります。

皆様におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○浅岡議長 副議長就任の御挨拶が終わりました。

○浅岡議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、永谷幸弘議員、伊豆丸精二議員を指名いたします。

○浅岡議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本一日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○浅岡議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

○浅岡議長 ただいまより企業長の御挨拶があります。

○浅岡議長 永藤企業長。
（永藤英機企業長登壇）

○永藤企業長 本日、令和三年第二回企業団議会七月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の折、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日の臨時会に提出いたします議案は、予算の繰越しに関する二件です。御審議のほど、よろしくお願いたします。

当企業団は、現在、令和六年度に統合が決定しております才能勢町を含めて、府域水道事業の三分の一に当たる十四団体の水道事業を今後担うこととなっております。改めて、その責任の重さを受け止め、統合を決定された市町村の信頼に応えられるように事業運営を行い、引き続き住民の皆様へ安全・安心で良質な水道サービスを提供いたします。

議員の皆様には、一層の御理解、御協力をいただけますと幸いです。それでは、本日もどうぞよろしくお願いたします。

○浅岡議長 企業長の御挨拶が終わりました。

○浅岡議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。監査委員の例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○浅岡議長 日程第七、報告第一号及び第二号「令和二年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」外一件を一括議題といたします。

議案はお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

議案について、副企業長の説明を求めます。

○浅岡議長 松本副企業長。
（松本竜三副企業長登壇）

○松本副企業長 本議会に提出いたしました第一号報告及び第二号報告につきまして御説明申し上げます。提出議案の表紙をおめくりいただき、一ページを御覧ください。

第一号報告、令和二年度大阪広域水道企業団水道事

業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

二ページの水道事業会計（水道用水供給事業）の予算繰越計算書をお開き願います。

上段の表は、令和二年度の水道用水供給事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、四億八千八十万六千五百七十七円を令和三年度に繰り越すものがございます。

次に、下段の表は、令和二年度の水道用水供給事業における営業費用の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、八百一十八千八百三十三円を令和三年度に繰り越すものがございます。

三ページの水道事業会計（市町村域水道事業）の予算繰越計算書を御覧ください。

表の上段は、令和二年度の阪南水道事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、八百七十八万四千二百三十円を令和三年度に繰り越すものがございます。次に、表の下段は、令和二年度の千早赤阪水道事業における建設改良費の予算につきまして、工事の施工に伴い発生した状況の変化への対応に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、一千四百九万四千五百二十円を令和三年度に繰り越すものがございます。

四ページをお開きください。

第二号報告、令和二年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件につきまして御

説明申し上げます。

五ページの工業用水道事業会計予算繰越計算書を御覧ください。

令和二年度の建設改良費の予算につきまして、関係者との調整に日時を要したことなどにより、翌年度繰越額の欄に記載のとおり、五億七千八百九十七万六千八十一円を令和三年度に繰り越すものでございます。

これらは、地方公営企業法第二十六条第一項及び第二項の規定により繰り越したもので、同条第三項の規定により報告するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○浅岡議長 以上で副企業長の説明は終わりました。

これより日程第七の諸議案に対する質疑を行います。質疑は、お一人当たり、登壇回数三回まで、時間は答弁を除く質疑のみで十五分の範囲で行います。通告がありますので、指名をいたします。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 箕面市選出の神田隆生です。

繰越額の内訳書にある小野原ポンプ場ポンプ設備改良詳細設計委託、小野原ポンプ場バルブ設置工事及び送水管布設工事(庭窪万博系統連絡管・摂津市ほか)の内容と、繰り越した理由について御答弁ください。

○浅岡議長 これより答弁を求めます。

○浅岡議長 堤工務課長。

(堤重徳事業管理部工務課長登壇)

○堤事業管理部工務課長 三件の繰越し案件についてお答えいたします。

小野原ポンプ場ポンプ設備改良詳細設計委託は、老朽化した送水ポンプ設備を更新するための設計資料を作成するものでございます。具体的な繰越し理由は、

受注者による調査・検討が不十分であり、業務遅延となったためでございます。

次に、小野原ポンプ場バルブ設置工事は、ポンプ場内の故障したバルブの機能を回復するために、新たにバルブを設置するものでございます。繰越し理由は、関連工事が入札不調により遅れたためでございます。

最後に、送水管布設工事(庭窪万博系統連絡管・摂津市ほか)は、庭窪浄水場と万博公園浄水施設を連絡するため、口径二百ミリメートル、総延長六・三キロメートルの送水管を布設する工事でございます。具体的な繰越し理由は、シールドマシンが地中障害物に接触し、シールド掘進が止まったためでございます。以上でございます。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 これらの事業の遅れで、二〇二一年度の主要事業である小野原ポンプ場耐震補強工事や庭窪・万博系統連絡管整備事業に影響は出ないのでしょうか、御答弁ください。

○浅岡議長 堤工務課長。

(堤重徳事業管理部工務課長登壇)

○堤事業管理部工務課長 お答えいたします。

小野原ポンプ場耐震補強工事は、ポンプ場内にある四つの池のうち二池分の耐震補強を行うもので、今回の繰越し案件とは別の施工箇所のため影響はなく、計画どおり令和四年度に完成予定でございます。

庭窪・万博系統連絡管整備事業については、シールドマシンの停止により工事の遅れが生じましたが、計画どおり令和四年度に完成の予定でございます。

以上でございます。

○浅岡議長 神田議員。

(神田隆生議員登壇)

○神田議員 二〇一八年六月十八日に大阪北部地震が発生し、高槻市下田部町で一九六三年に布設された四抜

北部幹線の水道管が被災破損して、箕面市を含む北大阪地域で断水となりました。吹田市藤白台でも一九六五年に布設された四抜蓮間幹線の水道管が被災破損し、断水が発生しました。

私は、さきの二月定例会で、老朽化した管や施設の耐震化について一般質問いたしました。その答弁では、村野浄水場から千里浄水池へ送水する中継ポンプ場である小野原ポンプ場にある四池に耐震性がないので耐震補強工事を行うことでした。今年度、二池の耐震補強を行い、来年度に完成予定ということなので計画どおり進めていただきたい。

同じく、淀川を横断する庭窪・万博系統連絡管は、万博公園浄水施設の事故時等のバックアップとして庭窪浄水場から日量約十立方メートルの送水が可能となるとの答弁がありました。現在、庭窪浄水場と万博浄水施設の間を三抜山田幹線がつないでいます。三抜という古い管路です。

庭窪・万博連絡管は二〇一五年度から事業が開始され、二〇二〇年度末の進捗率が約八〇%の見込みとの答弁でした。先ほどの答弁では、シールドマシンが地中障害物に接触してシールド掘進が止まったということでしたが、二〇二二年度の通水予定は変わらないとの答弁でした。無事に予定どおり送水していただきたい。

管路や施設の老朽化対策・耐震化に努めていただくよう要望して質疑を終わります。

○浅岡議長 神田議員の質疑が終わりました。

以上で通告の質疑は終了しました。

これをもって、日程第七の諸議案に対する質疑を終結いたします。

なお、日程第七の報告二件につきましては、議決不要でありますので御了承願います。

○浅岡議長 日程第八、大阪広域水道企業団議会議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第一百七条第一項の規定により、お手元に配付のとおり、大阪広域水道企業団の浄水施設等の調査に派遣したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○浅岡議長 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付のとおり決定いたしました。

○浅岡議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、令和三年七月臨時会を閉会いたします。

午後一時二十六分 閉会

臨時議長	道工 晴久
議長	浅岡 正広
副議長	上田 光夫
議員	伊豆丸 精二
議員	永谷 幸弘